

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第24期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 管理部門長 上田 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 管理部門長 上田 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月	第24期 平成25年3月
売上高 (千円)	20,011,441	24,175,990	25,238,550	24,302,290	27,265,388
経常利益 (千円)	3,984,150	4,578,551	3,406,580	3,375,218	3,153,497
当期純利益 (千円)	2,259,007	2,323,779	1,813,222	1,909,132	1,959,407
包括利益 (千円)	-	-	1,799,585	1,909,461	1,974,762
純資産額 (千円)	9,738,131	11,413,525	11,133,737	12,569,078	14,098,307
総資産額 (千円)	12,929,234	15,309,126	19,653,060	16,951,019	19,103,930
1株当たり純資産額 (円)	37,912.37	44,400.07	456.33	514.59	575.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,806.84	9,041.17	71.52	78.25	80.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8,789.50	9,039.83	-	78.23	80.20
自己資本比率 (%)	75.2	74.6	56.7	74.1	73.5
自己資本利益率 (%)	25.8	22.0	16.1	16.1	14.7
株価収益率 (倍)	22.4	20.0	15.0	11.4	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,503,720	2,872,778	4,484,184	3,965,084	3,558,052
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,852,658	1,349,443	1,872,037	1,730,906	5,148,256
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,486	701,912	2,315,937	5,083,828	564,265
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,661,766	5,481,301	10,398,716	7,548,458	5,399,344
従業員数 (人)	1,141	1,297	1,361	1,334	1,390
(外、平均臨時雇用者数)	(262)	(294)	(300)	(294)	(295)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第23期において1株を100株とする株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月	第24期 平成25年3月
売上高 (千円)	19,740,183	23,835,468	25,032,215	24,282,524	27,237,211
経常利益 (千円)	3,975,294	4,407,468	3,288,146	3,182,819	3,127,061
当期純利益 (千円)	2,139,409	2,175,386	1,756,034	1,771,401	1,949,265
資本金 (千円)	2,329,350	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300
発行済株式総数 (株)	259,400	259,840	259,840	25,984,000	25,984,000
純資産額 (千円)	9,898,225	11,428,754	11,105,416	12,402,697	13,906,428
総資産額 (千円)	13,008,043	15,321,375	19,621,629	16,774,615	18,907,572
1株当たり純資産額 (円)	38,571.38	44,459.31	455.17	507.77	567.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,700 (-)	2,000 (850)	2,000 (1,000)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,340.58	8,463.81	69.27	72.60	79.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8,324.16	8,462.56	-	72.59	79.79
自己資本比率 (%)	76.1	74.6	56.6	73.9	73.3
自己資本利益率 (%)	23.9	20.4	15.6	15.1	14.9
株価収益率 (倍)	23.7	21.3	15.5	12.3	15.1
配当性向 (%)	20.4	23.6	28.9	27.5	25.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,015 (48)	1,187 (32)	1,283 (34)	1,254 (49)	1,316 (60)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第23期において1株を100株とする株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

2【沿革】

平成元年10月	東京都千代田区に㈱交通アド(当社)を設立、交通広告代理店業務を開始。
平成8年6月	㈱エヌケービーの事業部として飲食店情報検索サイト「ぐるなび」開設。
平成10年2月	大阪営業所開設。
平成11年8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	商号を㈱インターネットなび東京に変更。
平成12年2月	商号を㈱ぐるなびに変更。
3月	㈱エヌケービーより飲食店情報検索サイト事業「ぐるなび」を譲受け。
平成13年1月	福岡営業所開設。
4月	北海道営業所開設。
	仙台営業所開設。
平成14年4月	名古屋営業所開設。
7月	㈱エヌケービーより鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
平成16年4月	㈱トラベルサイトより旅情報事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。
	沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。
平成17年4月	神戸営業所開設。
	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。
	埼玉営業所開設。
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ㈱を子会社化。
11月	㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。
	咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)設立。
平成19年10月	㈱インターネットなび東京を吸収合併。
平成20年1月	フェリカポケットマーケティング㈱を、ソニー㈱他5社と共同で設立。
7月	上海万食通互联网技术有限公司の出資持分49%を譲受け。
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成21年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
平成22年8月	㈱ジーアンドティープランニングを㈱タスカルと共同で設立。
10月	本店・本社事務所を現在地に移転。
	㈱ぐるなび総研設立。
	ジョイジョイ㈱を吸収合併。
11月	㈱ぐるなびサポートアソシエ設立。
平成23年5月	㈱日本食材情報を、㈱食文化、東京シティ青果㈱、丸千千代田水産㈱と共同で設立。
6月	英文商号をGurunavi, Inc.に変更。
平成25年1月	㈱ぐるなび6次産業化パートナーズ設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱ぐるなび）、連結子会社4社、非連結子会社3社及び関連会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・携帯電話・スマートフォン等による飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

当社及び当社の連結子会社の具体的な事業内容、事業に係わる位置付けは次の通りです。

(1) 基盤事業

飲食店販促サービス

当社はインターネット上で運営する飲食店情報検索サイト『ぐるなび』（以下『ぐるなび』という。）を通して、利用者（ユーザー）にさまざまな飲食店情報をパソコン・携帯電話・スマートフォン等で提供しております。

飲食店販促サービスにおいては、飲食店の店舗情報を『ぐるなび』に掲出し、掲出した店舗情報をリアルタイムに飲食店自ら更新することのできる「加盟店管理画面」や、店舗ページ上での予約システム等を基本機能として加盟飲食店へ提供しております。同時に、特集、パナー広告等『ぐるなび』サイト上での露出強化商品、ぐるなびe-DM（Eメールによるダイレクトメール）等ユーザーへ直接アプローチ可能な商品、決済、会計、顧客管理機能を持つ商品等、新規集客やリピート促進、飲食店の店舗運営の支援に効果的な商品を数多く取りそろえております。

また、インターネットの活用のみならず、当社の販促商品を各飲食店の特徴に合わせて販促計画として組み合わせ提案する営業担当者、㈱ぐるなびプロモーションコミュニティの巡回スタッフによる定期的な訪問・サービス案内、販売促進や店舗経営に関する多彩なセミナーを無料で受講できる「ぐるなび大学」、コールセンターでのサポート、ぐるなび通信（飲食店向け月刊情報誌）等、加盟飲食店の販売促進を人的にもサポートしております。

プロモーション

プロモーションにおいては、全国各地の農漁業生産者、自治体及びメーカーに対して、食材等の販売促進を支援するサービスを提供しております。

具体的には、加盟飲食店・消費者を対象とした食材等に関するアンケートやトレンド調査の実施、飲食店・消費者向けウェブページへの食材等の掲載等のサービスを「ぐるなびPROサポート」として提供しております。

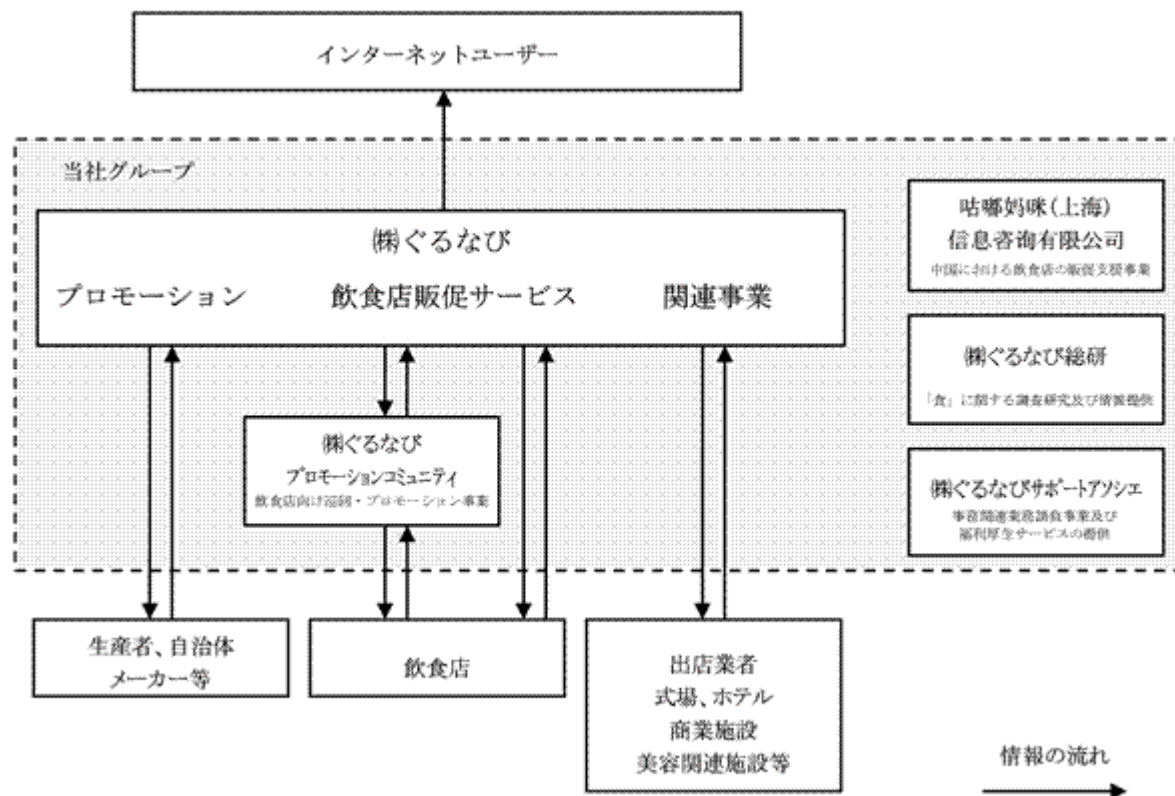
また、その他に食材等に関する大小様々な販売促進の支援サービスを提供しております。

(2) 関連事業

関連事業では、インターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「ぐるなび食市場」、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」、結婚式情報サイト「ぐるなびウエディング」、全国各地のご当地グルメ情報を発信する「ぐるたび」、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「レッツエンジョイ東京」等を運営しております。これらの事業では、主に出店業者及び情報提供者として参加する業者からの加盟料及び販売手数料を収入としております。また、連結子会社ではぐるなび上海社において中国での飲食店販促支援事業、㈱ぐるなび総研において「食」に関する調査研究及び情報提供を行っております。

連結子会社である㈱ぐるなびサポートアソシエにおいては、当社が委託した事務関連業務の請負及び福利厚生サービスの提供を行っております。

事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ぐるなびプロモーションコミュニティ(注)	東京都千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業	100.0	加盟店の巡回 オフィスの転貸、役員兼務有り
ぐるなび総研	東京都千代田区	50	「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供	100.0	業務委託、 オフィスの転貸、役員兼務有り
ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	20	事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供	100.0	業務委託、 オフィスの転貸、役員兼務有り
咕哪妈咪(上海) 信息咨询有限公司 略称：ぐるなび上海社(注)	中国(上海市)	650	中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業	100.0	店舗データの 使用、役員兼務有り

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)
1,390(295)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託182人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,316(60)	33.9	4.6	5,009

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託156人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要が下支えする中、世界景気の減速等を背景として弱い動きを続けてきましたが、年明け以降は円高の修正や緊急経済対策の実施に加え、金融政策の効果等を背景にマインドの改善にも支えられ、景気持ち直しの動きが見られました。

当社グループのサービスの対象である外食産業においては、外食支出が横ばいないし弱い動きで推移しており、厳しい環境が続いておりましたが、年明け以降は景気回復への期待感を背景に消費者の外食機会の増加も見られました。

このような環境のもと、当社グループは「飲食店のオフィシャルサイト」である『ぐるなび』のメディアパワー拡大を通じたより効果的な集客・販促ツールの加盟飲食店への提供、オフラインのインフラとして機能する「1,000人の人的サポート体制」等により基盤事業を強化するとともに関連事業の育成を進めることで、年間を通して前年水準を10%以上上回る売上を実現してまいりました。

当連結会計年度におきましては、関連事業がそれ自体成長すると同時に、以下のように加盟飲食店の販促にも寄与し、相乗効果を生み出し始めております。「ぐるなびデリバリー」では、レストランの作る会議用弁当を製菓会社の医療機関営業担当向けにデリバリーする仕組みを構築し、その取扱高が大きく拡大いたしました。併せて受注、決済等のシステム面の整備にも注力し、今後の更なる成長のための準備も整えました。お取り寄せサイト「ぐるなび食市場」ではこれまでに構築してまいりました料理人のネットワークを活用し、食のプロである加盟飲食店のシェフが選んだ逸品「めきき食材」の通販を開始いたしました。「ぐるなびウエディング」では、結納や顔合わせから結婚式、二次会、そしてプライダルデー（結婚記念日）まで結婚に伴うライフイベントを、当社グループの持つ飲食店ネットワークを活用して総合的にサポートする体制を整えました。東京のおでかけ情報サイトとしてナンバー1の規模を誇る「レッツエンジョイ東京」では掲載している施設やイベントに合わせて、その周辺の飲食店情報の紹介を強化いたしました。

飲食店のオフィシャルサイト『ぐるなび』においては、飲食店の詳細かつ正確な、最新の情報を充実させるとともに、ユーザーの幅広い嗜好やニーズにも積極的に対応し、またユーザーの利便性を向上させました。具体的には、当日の空席情報、個室の空き状況がリアルタイムに更新される「今夜の空席情報」サービスを開始し、また、ワンランク上の人気店や老舗、高級レストランを掲載した「プレミアムレストラン」において従来の「プラン予約」に加え「席のみ予約」を可能としたほか、「こちら秘書室」においてもネット予約機能の強化や予約専用ダイヤル設置店舗を拡大いたしました。さらに、「スーパーらくらく幹事さん」のスマートフォンアプリの提供、スマートフォン、フィーチャーフォン用店舗ページへの「メニュー詳細ページ」の追加等多様化するモバイル端末への対応にも取り組みました。昨年度に引き続き「エントリー会員（無料加盟店舗）」の拡大にも注力したほか、オリジナルなソーシャルサービス「チョットぐ」を始めとする総合的なSEO施策にも注力してまいりました。さらに、これまで書籍のみで発行・発売されてきた「ミシュランガイド」を日本ではじめてウェブで閲覧・検索できる「ミシュランガイド・デジタル」の運営を開始いたしました。同時に「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」等による様々なキャンペーンを通じて、ぐるなび会員の増強、会員のログイン促進を進めてまいりました。

これらの結果、平成24年12月における月間ページビューは9億3千万ページビュー（前年同期比4千万ページビュー増）、月間ユニークユーザー数は3,400万人（前年同期比600万人増）、ぐるなび会員数は平成25年4月1日現在1,033万人（前年同期比107万人増）へとそれぞれ拡大いたしました。

飲食店への販促支援分野に関しまして、当社グループは値引きクーポンによる価格競争を抑え、飲食店の健全な経営の実現に寄与するため、他に先駆けて「ぐるなびタッチ」の普及を進め、認証の分野で先行してまいりました。さらに当年度におきましては、Suica等交通系電子マネーやクレジットカードによる決済機能等、「ぐるなびタッチ」の機能を大幅に向上させる「ぐるなびPRO認証システム3.0」の開発を、平成25年4月サービス開始を目指し、積極的に進めました。また、「ポイントご利用券」交換サービスに加え、「ぐるなびタッチ」を用いて「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」を飲食店での代金支払いにその場で利用できるサービスを開始いたしました。併せて、キャンペーン等を通じ「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」の流通拡大を進めた結果、忘年会シーズンを控えた平成24年10月以降「ぐるなびタッチ」の利用は大幅に増加いたしました。この施策は「ぐるなびPRO認証システム3.0」の普及加速のための布石ともなりました。

シェフが月に1回常連のお客様への感謝の気持ちを表す日として当社が提唱した「シェフの日（ぐるなびオリジナルの料理教室・試食会）」は、オフラインのインフラである1,000人の人的サポート体制が機能して大きな拡がりを見せ、当年度末には月間約2,000回が開催されるまでに成長いたしました。飲食店がお客様との関係を強化したり、お客様に再来店を促すきっかけとなるだけでなく、全国1,742市区町村の食材生産者および食品加工業者等から無償で提供されるサンプル食材を利用したお店の新メニュー開発にもつながっています。

当社は、「日本の外食文化を守り、育てる」ためには、「食材をも守り、育てなければならない」と考えておりまずと、食材生産者および食品加工業者等による食材のプロモーションの場としてもこの「シェフの日」をとらえております。

また、当社に蓄積された飲食店の詳細情報とぐるなび会員の登録情報並びにサイト閲覧履歴に基づいてターゲティングした会員に対して販促メールを送付することができるターゲティング型「ぐるなびe-DM」サービスは、その高い効果から、利用が拡大いたしました。

こうした事業活動の結果、当社に有料加盟する飲食店店舗は当連結会計年度末において前年同期比2.9%増の50,310店舗と堅調な増加を示しました。また、加盟店舗当たり月次契約高（ストック型サービス）は平成25年1-3月期時点で38,655円（前年同期比7.8%増）となりました。なお当連結会計年度末における無料加盟店舗数は70,532店舗（前年同期比60.5%増）となりました。

当連結会計年度における飲食店販促サービスの売上高は24,020百万円（前年同期比11.4%増）、プロモーションの売上高は921百万円（前年同期比13.3%減）、関連事業の売上高は2,323百万円（前年同期比39.1%増）となり、当社グループ全体の売上高は27,265百万円（前年同期比12.2%増）となりました。他方、中長期的な成長のための先行投資や各種施策の積極的かつ効率的な実施により、売上原価は5,967百万円（前年同期比17.1%増）、販売費及び一般管理費は18,180百万円（前年同期比14.4%増）となり、利益面では営業利益3,116百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益3,153百万円（前年同期比6.6%減）、当期純利益1,959百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

売上高が順調に増加する中、中期的な業績成長をさらに加速するために、「ぐるなびタッチ」利用の急増をもたらしたポイント付与キャンペーン施策の一層の強化やぐるなびPRO認証システム3.0、サイト・バージョンアップ等の企画・開発の前倒し実施を決め、平成25年2月1日に通期業績予想の修正を発表いたしました。売上高・利益ともにこれを上回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ2,149百万円減少（前年同期は2,850百万円減少）し、5,399百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,558百万円（前年同期比10.3%減）となりました。これは主に、法人税等の納付による支出が1,410百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が3,287百万円、減価償却費が1,892百万円及び未払金の増加額245百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,148百万円（前年同期比197.4%増）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出2,723百万円、定期預金の預入による支出2,000百万円及び有形固定資産の取得による支出325百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は564百万円（前年同期比88.9%減）となりました。これは主に、配当金の支払額486百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の区分別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	20,431,397	22,490,411	110.1
	スポット型サービス	1,138,318	1,529,929	134.4
	小計	21,569,715	24,020,340	111.4
	プロモーション	1,062,251	921,245	86.7
	小計	22,631,967	24,941,585	110.2
	関連事業	1,670,323	2,323,803	139.1
	合計	24,302,290	27,265,388	112.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第1四半期連結会計期間より飲食店販促サービス売上高の多くがストック型であることに鑑み、「販促バックサービス」と「継続型サービス」を統合し「ストック型サービス」へ売上高区分を変更しております。前年同期比較につきましては、前年数値を変更後の売上高区分に組み替えた数値で比較しております。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、飲食店の詳細かつ正確、最新の情報を発信するオンラインのインフラ「飲食店のオフィシャルサイト」（検索サイト）と、飲食店との絆を構築するオフラインのインフラ「1,000人の人的サポート体制」という2つの事業インフラを確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟飲食店の販促・集客を支援してまいりました。

今後もこの事業インフラを強化するとともに、それらを活用した新たな事業インフラを構築し、当社グループの中長期的成長を実現してまいります。

(1) オフィシャルサイト『ぐるなび』の全面的なバージョンアップ

オフィシャルサイト『ぐるなび』に関しまして、その検索機能を格段に進化させるとともに、店舗ページへの掲載情報を大幅に拡充いたします。これにより、こだわりを持って飲食店を探すユーザーには条件に合うお店をより探しやすくなり、また飲食店の「今日の情報」を得られるようになります。

(2) ぐるなびPRO認証システム3.0の普及

「ぐるなびPRO認証システム3.0」は、飲食店内に設置する端末に来店客がスマートフォンやフィーチャーフォン等をかざすことにより、飲食店にとっては来店客の情報（ぐるなびに登録された氏名、生年月日や、自店への来店履歴等）を即時に確認、蓄積することができるシステムです。このシステムにより、飲食店は来店客一人ひとりに合わせたきめ細かいサービスを提供できるほか、蓄積された情報を分析し、ユーザーの属性・嗜好に合わせたより効果的な販促を行うことが可能となり、新規顧客の獲得のみならず、来店客のリピートを促進する効果が期待されます。

この5月にはJ R東日本との連携により、この端末のみでSuicaでの決済が可能となり、ユーザーの利便性をさらに高めました。当社グループは、こうした施策を通じて、飲食店への端末設置並びにユーザーの利用を早期に普及させ、外食時に「お店に行ったらまずタッチする」という生活スタイルを社会に定着させると同時に、蓄積されたデータベースの分析・活用により、販促効果の高い商品を飲食店へ提供してまいります。

(3) 食材絡みの本格的なストック型事業

食材プロモーション事業は、日本の外食文化を守り育てるために欠かすことのできない食材を守るべく、当社のオフラインのインフラ「1,000人の人的サポート体制」が築いてきた加盟飲食店との絆を礎に、地方の食材の活性化、さらには農漁業の産業化への一助としても期待される「地産他消」の取り組みの中核となる食材絡みの本格的なストック型事業です。既に「シェフの日」は月に約2,000回開催される食材プロモーションの場として機能しており、さらにマルシェやレシピ開発等食材に関する様々なプロモーションを強力かつきめ細かに支援してまいります。

(4) 関連事業

「ぐるなび食市場」で開始いたしましたシェフの目利きによる「めきき食材」の販売等、BtoBtoCによるオリジナルな事業の発展の可能性についても引き続き追求してまいります。また、「ぐるなびデリバリー」や「ぐるなびテイクアウト」、「ぐるなびウエディング」、「レッツエンジョイ東京」等において、飲食店の新たな収益事業へのサポートを引き続き進めてまいります。

当社グループは、日本の外食文化を守り、育てたいとの考えの下で、今後も様々な取り組みを進めてまいります。

グランフロント大阪に新たに開設したぐるなびラウンジやSHUN*SHOKUラウンジでは地方自治体を中心に旬の食材情報を継続的に発信してまいります。また、外食業界にとっても影響の大きいインバウンド（外国客誘致）に関連して、日本の食文化を英語で紹介するサイト「Japan Trend Ranking」を開始し、外国人に対して正しく日本の食文化を伝えると同時に海外での日本ファンづくりを目指します。さらに外食文化の担い手となる若手料理人の発掘・育成を目的とする日本最大級の料理人コンペティション「RED U-35 (RYORININ's EMERGING DREAM)」や、外食機会の創出と外食文化の活性化を目的にプレミアムなレストランがリーズナブルな価格で特別メニューを提供する「ジャパン・レストラン・ウィーク」等を今後とも支援してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、平成25年6月24日時点において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

（事業について）

営業成績の変動について

当社グループの連結売上高の88%を占める飲食店向け販促サービス売上につきましては、その成長を有料加盟店舗数並びに店舗当たり契約高の増加に依存しているため、飲食業界の業況により影響を受けます。計画通りに加盟店舗数及び店舗当たり契約高が増加しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループで運営している飲食店情報検索サイトについては、参入障壁が低いために多くの新規事業者が出現しております。

当社グループは、飲食店の詳細かつ正確、最新の情報を発信するオンラインのインフラ「飲食店のオフィシャルサイト」（検索サイト）と、飲食店との絆を構築するオフラインのインフラ「1,000人の人的サポート体制」という、他に類を見ないオリジナルな事業インフラを構築し、「日本の外食文化を守り、育て、発展させる」ことを使命に、飲食店に対する多角的な支援によって外食業界の生産性向上に貢献しております。

今後も競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって業績に影響を受ける可能性があります。

ユーザー数について

当社グループは『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟飲食店を増加させることで収益増加を図っておりますが、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟飲食店が増加しないなど、業績に影響を与える可能性があります。

開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員の投入と外注先（当社企画のシステムの開発や店舗ページ制作等の外注）の確保を行っておりますが、計画通りに開発要員又は外注先を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れております。ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名などに関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社グループのサービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

加盟店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

加盟店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当該加盟店の担当者から当該加盟店へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟店契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、当社グループから加盟店への改善要求は強制力を持つものではなく、また、こうした対応によってトラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスの評判が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は現状ありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社グループが加盟店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

当社グループでは、「食」の分野を核として今後基盤事業及び関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併または買収等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、または適正な人材が社外に流出した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(システム及び個人情報の取扱いについて)

システムに関わるリスクについて

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、当社グループの事業はインターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。当社グループでは、コンピューターネットワークシステムに関して、バックアップセンターの強化、各種サーバーの増強及び二重化、サーバーーム入室認証システムの導入、社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為及び社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を収集しております。このため、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社グループでは、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し取り組みを明示しております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える可能性があります。

(海外子会社について)

海外子会社においては、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する可能性があります。

(その他)

ストックオプションの状況について

当連結会計年度末(平成25年3月31日)現在、ストックオプションによる潜在株式数は253,200株で、期末発行済株式総数25,984,000株の1.0%となっており、将来行使された場合に1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2,152百万円増加し、19,103百万円（前年同期比12.7%増）となりました。主な要因は、ソフトウェアが850百万円増加したことを含め、固定資産が1,463百万円増加したことによるものであります。

負債の部

負債につきましては、主に未払金が333百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ623百万円増加し、5,005百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

純資産の部

純資産につきましては、主に利益剰余金が1,471百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ1,529百万円増加し、14,098百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ2,149百万円減少（前年同期は2,850百万円減少）し、5,399百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

営業活動の結果得られた資金は3,558百万円（前年同期比10.3%減）となりました。これは主に、法人税等の納付による支出が1,410百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が3,287百万円、減価償却費が1,892百万円及び未払金の増加額245百万円があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は5,148百万円（前年同期比197.4%増）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出2,723百万円、定期預金の預入による支出2,000百万円及び有形固定資産の取得による支出325百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は564百万円（前年同期比88.9%減）となりました。これは主に、配当金の支払額486百万円があったことによるものであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、27,265百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

このうち基盤事業では、当連結会計年度末の加盟店舗数につきましては、総加盟店舗数（有料、無料）は120,842店となりました。そのうち、加盟店舗数（有料）50,310店となり、飲食店販促サービスの売上高は24,020百万円（前年同期比11.4%増）となりました。また、プロモーションの売上高は921百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

関連事業につきましては、「ぐるなび食市場」、「ぐるなびデリバリー」の取扱高が拡大いたしました。受注、決済などのシステム面の整備にも注力し、今後の更なる成長の準備が整いました。また、「ぐるなびウエディング」は福岡、札幌にも結婚式場紹介エリアを拡大いたしました。さらに、東京メトロと共同運営している東京のおでかけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」、地元発信型ご当地グルメサイト「ぐるたび」に蓄積した日本各地の食を中心とした情報を活用するとともに、「ミシュランガイド・デジタル」英語版の運営を開始する等、インバウンド関連施策にも取り組んでおります。また、ぐるなび総研では「インバウンド研究会」を発足し、国や自治体、観光関連産業にむけて研究成果を発信・提言しております。以上の結果、関連事業の売上高は2,323百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当社グループの当連結会計年度の売上原価は、5,967百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は18,180百万円（前年同期比14.4%増）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しております。

営業利益

当社グループの当連結会計年度の営業利益は、3,116百万円（前年同期比5.9%減）となり、売上高営業利益率は11.4%となりました。

経常利益

当社グループの当連結会計年度の経常利益は、3,153百万円（前年同期比6.6%減）となり、売上高経常利益率は11.6%となりました。

当期純利益

当社グループの当連結会計年度の当期純利益は、1,959百万円（前年同期比2.6%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は80円31銭（前年同期比2.6%増）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額3,135百万円であり、その主なものは、コンテンツ関連の各種ソフトウェアの取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び 保証金		合計
本社 (東京都千代田区)	事務所	263,031	494,625	82,410	3,042,644	619,622	4,502,335	1,057
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	4,388	97	-	-	5,438	9,925	9
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	308	952	-	-	9,218	10,479	10
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	2,516	740	-	-	10,464	13,721	19
千葉営業所 (千葉県船橋市)	事務所	2,816	136	-	-	11,466	14,420	12
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	4,483	926	-	-	12,963	18,373	28
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	16,128	1,936	-	-	5,670	23,734	25
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	-	1,013	-	-	4,641	5,654	14
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	73,596	8,898	-	-	145,167	227,662	104
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	-	226	-	-	5,252	5,479	11
広島営業所 (広島市中区)	事務所	2,079	233	-	-	4,090	6,402	8
福岡営業所 (福岡市中央区)	事務所	3,131	467	-	-	4,144	7,743	14
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	3,324	77	-	-	4,803	8,205	5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター機器システム一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1年～5年	27,479	-

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金		合計
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	955	-	11,405	-	12,360	15
(株)ぐるなび総研	東京都千代田区	事務所	-	-	-	1,034	-	1,034	-
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	事務所	2,584	376	-	-	1,821	4,782	15

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金		合計
咕哪妈咪(上海)信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	660	6,702	-	1,912	3,417	12,691	44

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 東京事務所	東京都千代田区	コンテンツ関連 ソフトウェア	2,113	-	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	サービス 品質向上
当社 東京事務所	東京都千代田区	加盟店店内設置 設備	1,300	-	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	サービス 品質向上
当社 東京事務所	東京都千代田区	ネットワーク 関連機器	390	-	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	サービス 品質向上
当社 東京事務所	東京都千代田区	社内システム ソフトウェア	389	-	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	業務効率 の向上

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,984,000	25,984,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,984,000	25,984,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	340個	340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株 (注) 1	34,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月10日 至平成53年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 622円 資本組入額 311円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数につきましては、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価621円を合算しております。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
 - (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	2,062個	1,978個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	206,200株（注）1	197,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	900円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月10日 至平成30年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,184円 資本組入額 592円 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数を適用する日については、注記2（2）を準用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 2．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

- （1）割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。

行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額900円と付与日における公正な評価単価284円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 2 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 4 に準じて決定します。

平成24年7月発行新株予約権（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	130個	130個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株 (注) 1	13,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月12日 至平成54年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 652円 資本組入額 326円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数につきましては、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価651円を合算しております。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
 - (2) 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～平成21年3月31日 (注)1	200	259,400	2,250	2,329,350	2,250	2,879,830
平成21年4月1日～平成22年3月31日 (注)1	440	259,840	4,950	2,334,300	4,950	2,884,780
平成22年4月1日～平成23年3月31日	-	259,840	-	2,334,300	-	2,884,780
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)2	25,724,160	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780
平成24年4月1日～平成25年3月31日	-	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780

(注)1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより発行可能株式総数は91,080,000株増加して92,000,000株となっております。また、発行済株式の総数は25,724,160株増加して25,984,000株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	25	94	114	16	12,803	13,078	-
所有株式数(単元)	-	34,604	1,474	22,716	28,553	39	172,438	259,824	1,600
所有株式数の割合(%)	-	13.3	0.6	8.7	11.0	0.0	66.4	100.0	-

(注)1. 自己株式1,585,400株は、「個人その他」に15,854単元を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
滝 久雄	東京都大田区	9,101,500	35.03
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	931,400	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	517,000	1.99
RBC IST LONDON - CLIENT S ACCOUNT	東京都品川区東品川2-3-14	472,600	1.82
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	459,300	1.77
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	451,300	1.74
滝 裕子	東京都港区	423,500	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	417,300	1.61
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	東京都千代田区丸の内2-7-1	400,000	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託東京急行電鉄口)	東京都港区浜松町2-11-3	351,300	1.35
計	-	13,525,200	52.05

(注) 上記のほか、自己株式が1,585,400株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,397,000	243,970	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	25,984,000	-	-
総株主の議決権	-	243,970	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	1,585,400	-	1,585,400	6.10
計	-	1,585,400	-	1,585,400	6.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成23年11月18日の取締役会において、当社取締役に対し新株予約権を付与する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成23年11月18日の取締役会において、当社従業員の一部に対し新株予約権を付与する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 287名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成24年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成24年6月22日の取締役会において、当社取締役に対し新株予約権を付与する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成24年6月22日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,585,400	-	1,585,400	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。また、フリー・キャッシュ・フローのレベルを十分に勘案のうえ、安定した配当を継続することを重視しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円（うち中間配当10円）とすることを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成24年10月31日 取締役会	243,986千円	10円00銭
平成25年6月21日 定時株主総会	243,986千円	10円00銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	278,900 334,000	289,500	182,700 1,230	1,036	1,219
最低（円）	162,800 124,000	171,600	84,000 1,001	766	765

（注）1．最高・最低株価は、平成20年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、第20期の月別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2．印は、株式分割（平成23年4月1日、1株 100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高（円）	916	910	927	1,035	1,096	1,219
最低（円）	869	861	884	883	932	985

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	企画開発本部 長兼Let's事 業推進部門長 兼ブランド戦 略室長	滝 久雄	昭和15年2月3日生	昭和38年4月 三菱金属(株) (現三菱マテリアル(株)) 入 社 昭和42年6月 (財)日本交通文化協会 (現公益財団法 人日本交通文化協会) 入社 同年同月 交通文化事業(株) (現(株)エヌケーピー) 入社 昭和49年5月 公益財団法人日本交通文化協会理事 昭和50年12月 (株)エヌケーピー代表取締役専務 昭和51年2月 公益財団法人日本交通文化協会専務理 事 同年同月 (株)フジトラベルセンター代表取締役社 長 昭和59年8月 (株)エヌケーピーコンピュータサービス (現(株)エヌケーピーシステム開発)代 表取締役(現任) 昭和60年6月 (株)エヌケーピー代表取締役社長 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 公益財団法人日本交通文化協会理事長 (現任) 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成16年3月 当社取締役会長 平成17年9月 (株)NKBホールディングス(現(株)エヌ ケーピー)代表取締役社長 同年10月 (株)滝久雄投資研究所(現(株)滝久雄ビジ ネス研究所)代表取締役(現任) 同年12月 (株)フジトラ(現(株)フジトラベルセン ター)代表取締役(現任) 平成22年2月 当社代表取締役会長 同年7月 当社代表取締役会長企画開発本部長 同年10月 (株)ぐるなび総研代表取締役社長(現任) 平成23年4月 (株)エヌケーピー取締役会長(現任) 同年10月 当社代表取締役会長企画開発本部長兼 新戦略実行局長兼メディアサービス部 門長 平成24年8月 当社代表取締役会長企画開発本部長 兼Let's事業推進部門長兼新戦略実行 局長兼メディアサービス部門長 同年10月 当社代表取締役会長企画開発本部長 兼Let's事業推進部門長 兼ブランド戦略室長(現任)	(注)3	9,101,500
代表取締役 社長	営業本部長	久保 征一郎	昭和20年10月14日生	昭和44年4月 (株)光陽製作所入社 昭和52年3月 (株)テックメイト設立、代表取締役 昭和59年1月 (株)エヌケーピー入社、情報システム事 業部長 同年8月 (株)エヌケーピーコンピュータサービス (現(株)エヌケーピーシステム開発)代 表取締役 平成5年6月 (株)エヌケーピー取締役 平成6年10月 当社取締役 平成8年6月 (株)エヌケーピー常務取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 ジョイジョイ(株)代表取締役社長 同年11月 (株)ぐるなびプロモーションコミュニ ティ代表取締役社長(現任) 同年同月 咕嚕嚕(上海) 信息咨询有限公司 (ぐるなび上海社) 董事長(現任) 平成18年4月 当社代表取締役社長営業本部長 平成20年1月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長営業本部長(現任)	(注)3	124,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 営業本部副本 部長兼加盟店 営業部門長兼 食材プロモー ション部門長 兼企画開発本 部長付兼ブラン ド戦略室長付	渡辺 昌宏	昭和50年11月10日生	平成10年4月 日本通信紙㈱入社 平成12年10月 (有)グローバルメディアジャパン取締役 平成15年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業部関西副代表シニアマネー ジャー 平成17年7月 当社執行役員営業部門副代表 平成18年4月 当社執行役員加盟店営業部門長 平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼加盟 店営業部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼加盟店営業部門長 同年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼加盟店営業部門長兼企画開発本部長 付 平成24年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼加盟店営業部門長兼企画開発本部長 付兼ブランド戦略室長付 平成25年5月 当社取締役常務執行役員営業本部副本 部長兼加盟店営業部門長兼食材プロ モーション部門長兼企画開発本部長付 兼ブランド戦略室長付(現任)	(注)3	11,900
取締役	執行役員 情報システム 部門長兼情報 セキュリティ 担当	鈴木 清司	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 パイオニア㈱入社 昭和62年11月 (株)エヌケービーコンピュータサービス (現(株)エヌケービーシステム開発) 入社 平成9年9月 同社取締役技術部長 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部長 平成15年6月 当社取締役技術部門長 平成20年3月 当社取締役技術部門担当 平成21年4月 当社取締役技術部門担当兼情報システ ム部門長 平成22年7月 当社取締役情報システム部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員情報システム部門 長 平成24年4月 当社取締役執行役員情報システム部門 長兼情報セキュリティ担当(現任)	(注)3	40,000
取締役	執行役員 ぐるなびJ O Y J O Y ウエ ディング事業 推進部門長兼 ぐるなび親善 大使兼ブラン ド戦略室長付 兼女性活躍推 進担当	木田 真由美	昭和47年10月23日生	平成7年4月 (株)エヌケービー入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社加盟店事業部部長 平成14年4月 当社営業部代表シニアマネージャー 平成15年6月 当社取締役営業部門代表 平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長兼企画部 門長 平成20年1月 当社取締役企画部門長 平成22年7月 当社取締役特命事項担当 同年10月 当社取締役ぐるなびJ O Y J O Y ウエ ディング事業推進部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員ぐるなびJ O Y J O Y ウエディング事業推進部門長兼ぐ るなび親善大使 平成24年10月 当社取締役執行役員ぐるなびJ O Y J O Y ウエディング事業推進部門長兼ぐ るなび親善大使兼ブランド戦略室長付 平成25年6月 当社取締役執行役員ぐるなびJ O Y J O Y ウエディング事業推進部門長兼ぐ るなび親善大使兼ブランド戦略室長付 兼女性活躍推進担当(現任)	(注)3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 Let's事業推進部門副部長兼企画開発本部長付	菊池 俊彦	昭和46年4月27日生	<p>平成8年4月 日揮(株)入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年2月 当社取締役新規事業推進室長 同年10月 当社取締役企画部門長兼新規事業推進室長 平成18年4月 当社取締役咕嚕(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) 總經理 平成20年3月 当社取締役Let's事業推進部門長 平成22年4月 当社常務取締役営業本部長 平成23年4月 当社常務取締役サービス企画開発部門長兼戦略推進部門長兼管理本部副本部長 同年6月 当社取締役専務執行役員サービス企画開発部門長兼戦略推進部門長兼管理本部副本部長 同年10月 当社取締役専務執行役員Let's事業推進部門長兼管理本部副本部長兼企画開発本部長付 同年同月 当社取締役執行役員Let's事業推進部門長兼管理本部副本部長兼企画開発本部長付 平成24年4月 当社取締役執行役員Let's事業推進部門長兼企画開発本部長付 同年8月 当社取締役執行役員Let's事業推進部門副部長兼企画開発本部長付(現任)</p>	(注)3	173,000
取締役	執行役員会長秘書役兼企画開発本部長付兼ブランド戦略室長付	溝上 宏	昭和46年8月19日生	<p>平成7年4月 (株)情報センター(関西廣済堂グループ)入社 平成10年4月 (株)アサヒディード入社 平成11年9月 (株)エヌケービー入社 平成12年4月 当社入社 平成15年6月 当社営業部副代表シニアマネージャー 平成17年4月 当社執行役員営業部門副代表 平成18年4月 当社執行役員法人営業部門長 平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼法人営業部門長 平成22年6月 当社執行役員営業本部本部長代行副本部長兼法人営業部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員営業本部本部長代行副本部長兼法人営業部門長 同年10月 当社取締役執行役員営業本部本部長代行副本部長兼法人営業部門長兼企画開発本部長付 平成24年4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼法人営業部門長兼企画開発本部長付 同年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼法人営業部門長兼企画開発本部長付兼ブランド戦略室長付 平成25年5月 当社取締役執行役員会長秘書役兼企画開発本部長付兼ブランド戦略室長付(現任)</p>	(注)3	19,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		飯塚 久夫	昭和23年2月18日生	昭和47年4月 日本電信電話公社 (現日本電信電話株)入社 平成3年4月 同社技術調査部技術評価部門長 平成7年7月 同社マルチメディアビジネス開発部担 当部長 平成9年6月 同社資材調達部長 国際調達室長兼務 平成11年7月 NTTコミュニケーションズ株取締役 ビジネスユーザ事業部長 平成13年12月 同社取締役メディア技術開発センタ所 長 平成15年6月 同社常務取締役先端IPアーキテク チャセンタ所長 平成17年6月 NTTラーニングシステムズ株代表取 締役社長 平成19年6月 NECビッグロープ株代表取締役社長 同年同月 日本セキュリティ・マネジメント学会 副会長(現任) 平成23年4月 テレコムISACジャパン会長(現任) 同年6月 NECビッグロープ株顧問(現任) 同年10月 国立大学法人東京工業大学 理事・副学長 平成25年4月 同大学客員教授(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		月原 紘一	昭和22年10月25日生	昭和45年4月 株住友銀行(現株三井住友銀行)入行 平成9年6月 同行取締役新橋支店長 平成11年4月 同行取締役東京第三法人営業本部長 同年6月 同行執行役員東京第三法人営業本部長 平成12年5月 同行執行役員東京第二法人営業本部長 兼東京第三法人営業本部長 平成13年1月 同行常務執行役員 東京第二法人営業本部長 兼東京第三法人営業本部長 同年4月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 平成14年6月 同行常務執行役員 法人部門副責任役員(西日本担当) 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 法人部門副責任役員(西日本担当) 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 個人部門統括責任役員、 事務統括部・事務管理部担当役員 平成17年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 個人部門統括責任役員、 事務統括部・事務推進部担当役員 株三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 コンシューマービジネス統括部 担当役員 同年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 個人部門統括責任者、 事務統括部・事務推進部担当役員 (大阪担当) 株三井住友フィナンシャルグループ 副社長執行役員 コンシューマービジネス統括部 担当役員 平成18年4月 同行取締役 同年5月 三井住友カード株代表取締役社長 兼最高執行役員 平成23年6月 三井住友カード株代表取締役会長 平成24年6月 当社取締役(現任) 同年同月 三井住友カード株取締役会長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		増本 愈	昭和18年10月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行(株)入社 昭和63年7月 同社国際審査部長 平成2年10月 同社海外営業開発部長 平成4年6月 同社神戸支店長 平成7年6月 同社日本橋支店長 平成11年4月 (株)エムティビーインベストメントテクノロジー研究所常務取締役 平成12年6月 一成証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 監査役 平成14年9月 菱進ビル(株)監査役 平成15年6月 当社監査役 平成17年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役		石渡 恒夫	昭和16年4月5日生	昭和39年4月 京浜急行電鉄(株)入社 平成元年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長兼情報ビジネス企画部長 平成13年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長 平成14年9月 (株)葉山マリーナー代表取締役社長 平成15年6月 京浜急行電鉄(株)専務取締役 平成17年5月 (株)ホテルグランパシフィック取締役社長 平成17年6月 京浜急行電鉄(株)取締役社長(現任) 平成19年3月 東海汽船(株)社外取締役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年6月 東急車輛製造(株)社外取締役 平成21年5月 (社)神奈川経済同友会(現一般社団法人神奈川経済同友会)代表幹事(現任) 平成22年3月 (株)東急レクリエーション社外取締役(現任) 平成23年5月 (社)日本民営鉄道協会(現一般社団法人日本民営鉄道協会)会長 平成23年6月 横浜新都市センター(株)社外取締役(現任)	(注)4	1,000
監査役		広瀬 明彦	昭和14年11月3日生	昭和36年4月 東急国際ホテル(株)(現(株)東急ホテルズ)銀座東急ホテル入社 昭和57年2月 同社仙台東急ホテル副総支配人 昭和62年4月 同社本社営業課長 平成3年9月 (株)東急ホテルフードシステム取締役営業部長 平成5年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社取締役社長 平成16年8月 当社監査役(現任)	(注)4	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		圓川 隆夫	昭和24年11月27日生	昭和63年5月 東京工業大学教授 平成8年4月 同大学院社会理工学研究科教授 (現任) 平成15年4月 同大学院社会理工学研究科長 平成16年4月 (社)日本インダストリアル・エンジニアリング協会(現一般社団法人日本インダストリアル・エンジニアリング協会)幹事(現任) 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長 同年同月 (社)日本自動認識システム協会(現一般社団法人日本自動認識システム協会)理事 平成18年6月 (社)日本ロジスティクスシステム協会(現公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会)理事 同年11月 日本品質管理学会会長 平成21年4月 経営工学関連学会協議会会長 同年6月 当社監査役(現任) 平成22年3月 ㈱ブリヂストン社外取締役(現任)	(注)5	-
計						9,496,500

- (注) 1. 取締役月原紘一は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役増本愈、監査役石渡恒夫、監査役広瀬明彦及び監査役圓川隆夫は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は上記のほか、専務執行役員企画開発本部本部長代行副本部長兼企画開発本部EC事業推進部門長兼同本部コミュニケーション部門長兼同本部Let's事業推進部門部門長代行副部門長兼ブランド戦略室長付 栗田 勝、企画開発本部担当部長 椿山えみ、営業本部加盟店営業部門部門長代行副部門長兼営業本部加盟店営業部門東京ブロック長 臼井めぐみ、執行役員営業本部食材プロモーション部門副部門長 小林達也、管理本部人事部門長 田中潤、管理本部管理部門長 上田一彦、営業本部加盟店営業部門副部門長兼営業本部加盟店営業部門東京ブロック長兼同本部食材プロモーション部門副部門長 谷尻悟志、企画開発本部企画第1部門長 本橋 勉、営業本部加盟店営業部門副部門長兼営業本部加盟店営業部門東京ブロック長 竹島美保、企画開発本部企画第2部門長 中森 慶、管理本部法務コンプライアンス室長 鈴木宏和、管理本部総務部門長 小川浩司の合計12名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。

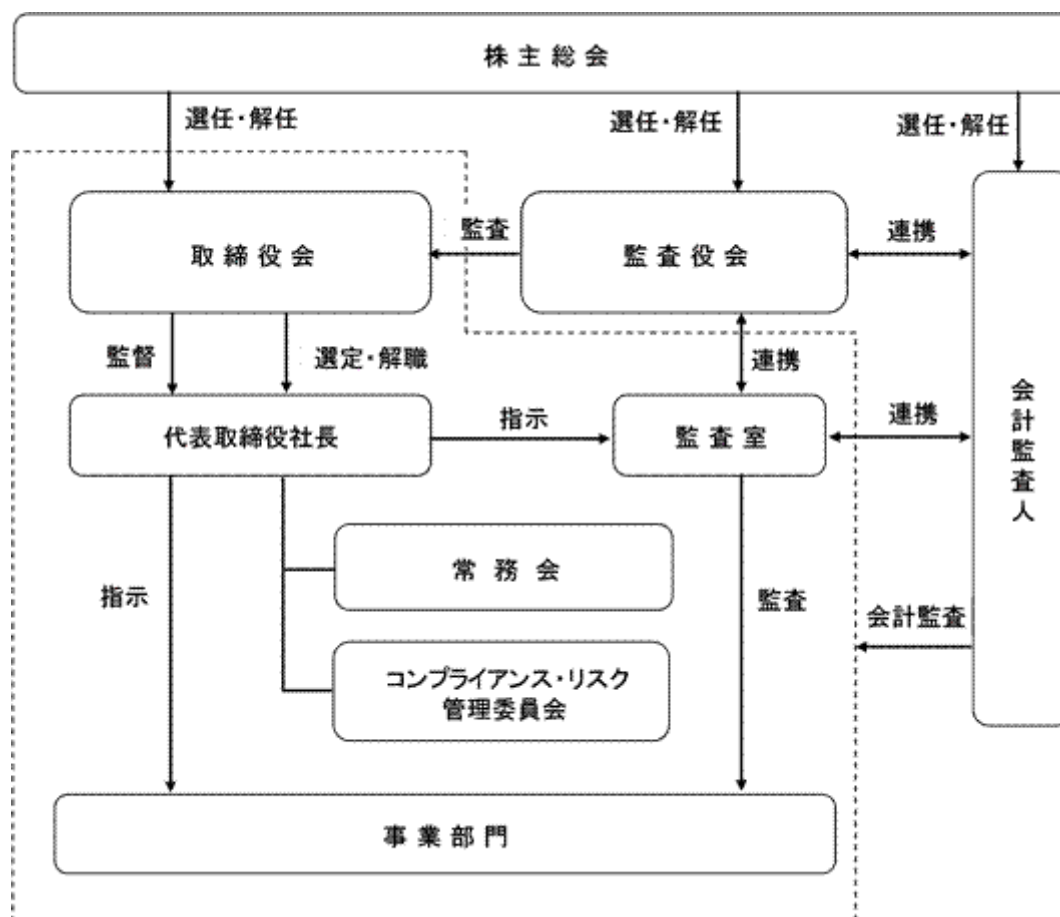
取締役会は、代表取締役2名を含む8名の業務執行取締役と1名の社外取締役により構成され、原則として毎月開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行を監督しております。

監査役会は、4名の社外監査役により構成され、原則として毎月開催しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、上記社外取締役1名及び社外監査役4名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」という。）として指定し、同取引所に届け出ております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による迅速な意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、ガバナンスを強化しております。さらに、取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を行うために常務会を設置し、原則として毎週開催しております。常務会は、社内取締役並びに執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



平成25年6月24日現在

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、創業者であり大株主である代表取締役会長が経営陣に加わり、株主の立場及び企業理念を踏まえた意見を述べ、代表取締役社長ら他の業務執行者とともに企業理念を実践し企業価値の向上に努めております。かかる企業価値向上への取組みによって一般株主の利益保護も図られていると考えてはおりますが、一般株主の目線から見た場合、大株主の利益に偏り一般株主の利益を損なうおそれがないのかといった懸念が生じる可能性もあります。そこで、かかる懸念を払拭すべく当社では監査役会を構成する社外監査役を基本的に独立役員で構成するとともに、取締役の中にも独立役員である社外取締役を置き、取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行取締役に対し及ぼすことにより、一般株主の利益保護にも十全を期しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下内部統制という）について以下のとおり整備しております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。また、代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。
- ・コンプライアンス担当者および取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。また、従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施しております。
- ・コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用および評価を実施しております。

損失の危険に関する規定その他の体制

イ．リスク管理に関する体制

- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、内部監査の結果を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューします。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む監査役4名は全員社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役及び社内各組織の監査を実施しております。これにより、取締役の職務執行状況を十分監査できる状況にあります。
- ・内部監査は、監査室が担当しており、人員は4名であります。
- ・常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事してまいりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めてまいりました。

ハ．会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

(a) 業務を執行した公認会計士

- 指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁（継続監査年数3年）
- 指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 克哲（継続監査年数2年）
- 指定有限責任社員 業務執行社員 河合 宏幸（継続監査年数5年）

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 6名

- ・ 監査役及び会計監査人、監査室は監査予定等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。
- ・ 有限責任あずさ監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

社外取締役及び社外監査役について

イ．コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営監視機能を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役4名を選任しております。

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を生かし営業活動全般への公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的な知識・経験と経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を活かして公平な助言、提言を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、「口．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督または監査することが期待されます。

ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役である増本愈氏、石渡恒夫氏及び広瀬明彦氏は、当社株式をそれぞれ4,000株、1,000株及び4,000株所有しております。社外取締役である月原紘一氏については、同氏が取締役会長を兼務している三井住友カード株式会社と当社との間に取引関係がありますが、金額的な重要性がなく、また主要な取引先との取引に該当しないなどの理由から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。監査役石渡恒夫氏については、同氏が代表取締役社長を兼任している京浜急行電鉄株式会社と当社との間に取引関係がありますが、金額的な重要性がなく、また主要な取引先との取引に該当しないなどの理由から、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。上記以外に、当社の社外取締役及び社外監査役が現在役員又は使用人である会社等、及び過去において役員又は使用人であった会社等と、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

ハ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については上記 損失の危険に関する規定その他の体制「ロ．内部監査及び監査役監査の状況」及び「ハ．会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保障し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役または社外監査役による監督または監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

二．責任限定契約

社外取締役並びに社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は12回開催し、社外取締役の出席率は94%であります。
- ・監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は14回開催し、社外監査役の出席率は98%であります。

役員報酬

イ．役員報酬等の総額

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	ストックオプション	人数
取締役(社外取締役を除く)	196,821	183,091	13,730	9名
社外役員	28,500	28,500	-	7名
計	225,321	211,591	13,730	16名

- (注) 1．上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2．取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の報酬額を年額370百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3．監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員

使用人兼務役員の使用人分給与は、次のとおりであります。(単位：千円)

使用人分給与の総額	人数	摘要
55,266	5名	部門長等の使用人としての給与であります。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議しております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 30,521千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	-	38,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,548,458	7,399,344
受取手形及び売掛金	3,706,628	3,948,848
仕掛品	12,883	26,647
繰延税金資産	426,357	468,602
未収入金	1,035,090	1,373,321
その他	222,735	394,224
貸倒引当金	445,681	414,658
流動資産合計	12,506,472	13,196,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	453,392	379,051
リース資産（純額）	149,508	82,410
その他（純額）	350,115	518,873
有形固定資産合計	953,016 ₁	980,335 ₁
無形固定資産		
のれん	1,250	-
リース資産	10,955	4,938
ソフトウェア	2,206,645	3,056,998
その他	65,258	426,201
無形固定資産合計	2,284,108	3,488,138
投資その他の資産		
投資有価証券	47,576 ₂	54,521 ₂
繰延税金資産	342,822	437,237
敷金及び保証金	763,626	848,180
その他	53,396 ₂	99,187 ₂
投資その他の資産合計	1,207,421	1,439,127
固定資産合計	4,444,546	5,907,600
資産合計	16,951,019	19,103,930

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	137,679	200,691
リース債務	78,101	61,422
未払法人税等	736,445	825,560
賞与引当金	461,705	513,363
ポイント引当金	221,797	277,967
未払金	1,915,055	2,248,792
前受金	213,816	191,336
その他	333,419	477,330
流動負債合計	4,098,020	4,796,465
固定負債		
リース債務	94,665	33,243
資産除去債務	172,858	174,814
負ののれん	15,296	-
その他	1,100	1,100
固定負債合計	283,920	209,158
負債合計	4,381,940	5,005,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	9,228,282	10,699,717
自己株式	1,841,718	1,841,718
株主資本合計	12,605,645	14,077,080
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	50,418	35,062
その他の包括利益累計額合計	50,418	35,062
新株予約権	13,851	56,290
純資産合計	12,569,078	14,098,307
負債純資産合計	16,951,019	19,103,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	24,302,290	27,265,388
売上原価	5,096,017	5,967,870
売上総利益	19,206,272	21,297,518
販売費及び一般管理費	15,893,436	18,180,730
営業利益	3,312,836	3,116,787
営業外収益		
受取利息	5,982	8,300
負ののれん償却額	30,592	15,296
助成金収入	20,000	11,033
為替差益	963	-
その他	14,661	13,686
営業外収益合計	72,199	48,316
営業外費用		
支払利息	8,945	1,733
為替差損	-	9,545
その他	871	327
営業外費用合計	9,817	11,606
経常利益	3,375,218	3,153,497
特別利益		
補助金収入	-	150,015
特別利益合計	-	150,015
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2,350	16,320
特別損失合計	2,350	16,320
税金等調整前当期純利益	3,372,868	3,287,191
法人税、住民税及び事業税	1,440,757	1,464,444
法人税等調整額	22,978	136,660
法人税等合計	1,463,736	1,327,784
少数株主損益調整前当期純利益	1,909,132	1,959,407
当期純利益	1,909,132	1,959,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,909,132	1,959,407
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	328	15,355
その他の包括利益合計	328	15,355
包括利益	1,909,461	1,974,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,909,461	1,974,762
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,334,300	2,334,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
当期首残高	2,884,780	2,884,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
当期首残高	7,807,121	9,228,282
当期変動額		
剰余金の配当	487,972	487,972
当期純利益	1,909,132	1,959,407
当期変動額合計	1,421,160	1,471,435
当期末残高	9,228,282	10,699,717
自己株式		
当期首残高	1,841,718	1,841,718
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,841,718	1,841,718
株主資本合計		
当期首残高	11,184,484	12,605,645
当期変動額		
剰余金の配当	487,972	487,972
当期純利益	1,909,132	1,959,407
当期変動額合計	1,421,160	1,471,435
当期末残高	12,605,645	14,077,080

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	50,746	50,418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	328	15,355
当期変動額合計	328	15,355
当期末残高	50,418	35,062
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,746	50,418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	328	15,355
当期変動額合計	328	15,355
当期末残高	50,418	35,062
新株予約権		
当期首残高	-	13,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,851	42,438
当期変動額合計	13,851	42,438
当期末残高	13,851	56,290
純資産合計		
当期首残高	11,133,737	12,569,078
当期変動額		
剰余金の配当	487,972	487,972
当期純利益	1,909,132	1,959,407
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,180	57,793
当期変動額合計	1,435,341	1,529,228
当期末残高	12,569,078	14,098,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,372,868	3,287,191
減価償却費	1,739,306	1,892,503
貸倒引当金の増減額（ は減少）	46,692	31,022
賞与引当金の増減額（ は減少）	19,975	51,657
ポイント引当金の増減額（ は減少）	118,107	56,121
事務所移転費用引当金の増減額（ は減少）	21,446	-
売上債権の増減額（ は増加）	186,209	240,742
未収入金の増減額（ は増加）	100,896	337,650
仕入債務の増減額（ は減少）	10,677	63,011
未払金の増減額（ は減少）	248,784	245,553
前受金の増減額（ は減少）	8,786	23,622
資産除去債務の増減額（ は減少）	1,933	1,956
その他	65,924	2,843
小計	5,191,169	4,962,114
利息及び配当金の受取額	5,721	7,741
利息の支払額	8,945	1,733
法人税等の支払額	1,222,860	1,410,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,965,084	3,558,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	445,080	325,483
ソフトウェアの取得による支出	1,422,691	2,723,691
敷金及び保証金の差入による支出	4,469	88,127
敷金及び保証金の回収による収入	166,597	2,320
その他	25,263	13,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,730,906	5,148,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	4,500,000	-
配当金の支払額	485,333	486,164
その他	98,495	78,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,083,828	564,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	605	5,355
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,850,257	2,149,114
現金及び現金同等物の期首残高	10,398,716	7,548,458
現金及び現金同等物の期末残高	7,548,458	5,399,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ

株式会社ぐるなび総研

株式会社ぐるなびサポートアソシエ

咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ

株式会社ジーアンドティープランニング

上海万食通互联网技术有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ

株式会社ジーアンドティープランニング

上海万食通互联网技术有限公司

(関連会社) 株式会社日本食材情報

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)による定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,162,764千円	1,526,908千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,000千円	24,000千円
その他(出資金)	6,379	6,379

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給与手当	5,296,741千円	6,293,852千円
賞与引当金繰入額	385,683	448,017
貸倒引当金繰入額	305,855	181,785
ポイント引当金繰入額	169,993	56,146

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	328千円	15,355千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	328	15,355
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	328	15,355
その他の包括利益合計	328	15,355

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	259,840	25,724,160	-	25,984,000
合計	259,840	25,724,160	-	25,984,000
自己株式				
普通株式	15,854	1,569,546	-	1,585,400
合計	15,854	1,569,546	-	1,585,400

(変動事由の概要)

発行済株式及び自己株式の増加につきましては、平成23年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権(株式報酬型)	-	-	-	-	-	3,519
	平成23年12月発行新株予約権(インセンティブ付与型)	-	-	-	-	-	10,332
合計			-	-	-	-	13,851

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	1,000円	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	利益剰余金	10円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,984,000	-	-	25,984,000
合計	25,984,000	-	-	25,984,000
自己株式				
普通株式	1,585,400	-	-	1,585,400
合計	1,585,400	-	-	1,585,400

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）	-	-	-	-	-	14,076
	平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）	-	-	-	-	-	39,040
	平成24年7月発行新株予約権（株式報酬型）	-	-	-	-	-	3,173
合計			-	-	-	-	56,290

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	利益剰余金	10円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	7,548,458 千円	7,399,344 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	2,000,000
現金及び現金同等物	7,548,458	5,399,344

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンピューター及びその周辺機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	134,043	122,005	12,038
その他	118,086	105,428	12,657
合計	252,129	227,434	24,695

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	63,593	63,593	-
その他	48,658	48,658	-
合計	112,251	112,251	-

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	25,907	-
1年超	-	-
合計	25,907	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	56,027	27,479
減価償却費相当額	53,244	25,796
支払利息相当額	1,180	240

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	35,174	33,408
1年超	17,259	31,719
合計	52,433	65,128

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,548,458	7,548,458	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,706,628	3,706,628	-
(3) 未収入金	1,035,090	1,035,090	-
(4) 敷金及び保証金	663,681	546,829	116,851
資産計	12,953,858	12,837,006	116,851
(1) 支払手形及び買掛金	137,679	137,679	-
(2) リース債務(流動負債)	78,101	78,101	-
(3) 未払法人税等	736,445	736,445	-
(4) 未払金	1,915,055	1,915,055	-
(5) リース債務(固定負債)	94,665	93,976	689
負債計	2,961,947	2,961,258	689

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,399,344	7,399,344	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,948,848	3,948,848	-
(3) 未収入金	1,373,321	1,373,321	-
(4) 敷金及び保証金	663,681	586,571	77,109
資産計	13,385,194	13,308,085	77,109
(1) 支払手形及び買掛金	200,691	200,691	-
(2) リース債務(流動負債)	61,422	61,422	-
(3) 未払法人税等	825,560	825,560	-
(4) 未払金	2,248,792	2,248,792	-
(5) リース債務(固定負債)	33,243	33,390	146
負債計	3,369,710	3,369,857	146

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)リース債務(流動負債)、(3)未払法人税等、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	47,576	54,521
敷金及び保証金	99,945	184,499

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	7,548,458	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,706,628	-	-	-
(3) 未収入金	1,035,090	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	-	-	-	663,681
資産計	12,290,177	-	-	663,681
(1) 支払手形及び買掛金	137,679	-	-	-
(2) リース債務（流動負債）	78,101	-	-	-
(3) 未払法人税等	736,445	-	-	-
(4) 未払金	1,915,055	-	-	-
(5) リース債務（固定負債）	-	94,665	-	-
負債計	2,867,281	94,665	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	7,399,344	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,948,848	-	-	-
(3) 未収入金	1,373,321	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	-	-	-	663,681
資産計	12,721,513	-	-	663,681
(1) 支払手形及び買掛金	200,691	-	-	-
(2) リース債務（流動負債）	61,422	-	-	-
(3) 未払法人税等	825,560	-	-	-
(4) 未払金	2,248,792	-	-	-
(5) リース債務（固定負債）	-	33,243	-	-
負債計	3,336,467	33,243	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

非上場株式(連結貸借対照表計上額47,576千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

非上場株式(連結貸借対照表計上額54,521千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は126,778千円であります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は125,316千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費	714	2,492
販売費及び一般管理費の株式報酬費	13,137	39,946

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成24年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 287名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 34,000株	普通株式 221,100株	普通株式 13,000株
付与日	平成23年12月9日	平成23年12月9日	平成24年7月11日
権利確定条件	付与日の翌日(平成23年12月10日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	付与日(平成23年12月9日)以降権利確定日(平成25年12月9日)まで継続して勤務していること。	付与日の翌日(平成24年7月12日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。
対象勤務期間	自 平成23年12月10日 至 平成25年12月9日	自 平成23年12月10日 至 平成25年12月9日	自 平成24年7月12日 至 平成26年7月11日
権利行使期間	自 平成23年12月10日 至 平成53年12月9日	自 平成25年12月10日 至 平成30年12月9日	自 平成24年7月12日 至 平成54年7月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成24年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	34,000	218,300	-
付与	-	-	13,000
失効	-	12,100	-
権利確定	-	-	-
未確定残	34,000	206,200	13,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成24年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	900	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	621	284	651

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

平成24年7月発行新株予約権(株式報酬型)

使用した算定方法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	50.737%	月次株価(平成17年4月から平成24年6月の各月の最終取引日における終値)に基づき算定しております。
予想残存期間	15年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
予想配当	20円	平成24年3月期の配当実績によっております。
無リスク利率	1.293%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	291,254千円	362,625千円
賞与引当金	198,042	196,094
ポイント引当金	84,107	105,443
資産除去債務	61,537	62,233
未払事業税	53,273	57,771
繰越欠損金	87,364	44,346
投資有価証券評価損	23,632	29,442
貸倒引当金損金算入限度超過額	38,394	27,190
貸倒損失	33,318	20,340
貯蔵品否認	-	17,966
一括償却資産損金算入限度超過額	12,514	13,658
リース料	1,031	-
その他	19,366	54,386
繰延税金資産小計	903,839	991,502
評価性引当額	87,364	44,346
繰延税金資産合計	816,475	947,155
繰延税金負債		
資産除去債務	47,294	39,097
その他	-	2,217
繰延税金負債合計	47,294	41,314
繰延税金資産の純額	769,180	905,840

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	426,357千円	468,602千円
固定資産 - 繰延税金資産	342,822	437,237

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
負ののれん償却額	0.4	0.2
住民税均等割	0.5	0.6
新株予約権	0.1	0.3
評価性引当額の増減	1.7	1.3
繰越欠損金の期限切れ	1.7	1.3
その他	1.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	40.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	175,321千円	172,858千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,580	-
時の経過による調整額	1,933	1,956
資産除去債務の履行による減少額	26,977	-
期末残高	172,858	174,814

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	21,569,715	2,732,575	24,302,290

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	24,020,340	3,245,048	27,265,388

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	514円59銭	575円53銭
1株当たり当期純利益金額	78円25銭	80円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78円23銭	80円20銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,909,132	1,959,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,909,132	1,959,407
期中平均株式数(株)	24,398,600	24,398,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,410	31,444
(うち新株予約権(株))	(4,410)	(31,444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型) 取締役会決議日 平成23年11月18日 新株予約権の数 2,211個 株式の種類 普通株式 株式の数 221,100株 発行価格 900円 行使期間 平成25年12月10日～平成30年12月9日	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型) 取締役会決議日 平成23年11月18日 新株予約権の数 2,211個 株式の種類 普通株式 株式の数 221,100株 発行価格 900円 行使期間 平成25年12月10日～平成30年12月9日

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	78,101	61,422	1.2	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94,665	33,243	1.1	平成26年~27年
合計	172,767	94,665	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	33,072	170	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,163,883	12,645,545	19,920,311	27,265,388
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	954,057	1,725,543	2,230,550	3,287,191
四半期(当期)純利益金額 (千円)	575,818	1,040,203	1,344,837	1,959,407
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	23.60	42.63	55.12	80.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.60	19.03	12.49	25.19

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,816,088	6,641,704
受取手形	756	-
売掛金	3,703,536	3,954,442
仕掛品	13,388	26,297
前払費用	152,128	237,737
繰延税金資産	418,189	461,666
未収入金	1,034,638	1,371,876
その他	73,017	154,618
貸倒引当金	445,681	414,658
流動資産合計	11,766,061	12,433,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	672,001	696,616
減価償却累計額	220,853	320,810
建物(純額)	451,147	375,806
工具、器具及び備品	1,037,000	1,398,227
減価償却累計額	694,761	887,895
工具、器具及び備品(純額)	342,239	510,332
リース資産	375,241	375,241
減価償却累計額	225,733	292,831
リース資産(純額)	149,508	82,410
その他	-	507
その他(純額)	-	507
有形固定資産合計	942,895	969,057
無形固定資産		
のれん	1,250	-
ソフトウェア	2,186,685	3,042,644
ソフトウェア仮勘定	63,363	424,306
リース資産	10,955	4,938
その他	1,894	1,894
無形固定資産合計	2,264,148	3,473,785
投資その他の資産		
投資有価証券	33,576	30,521
関係会社株式	314,000	324,000
関係会社出資金	143,130	143,130
繰延税金資産	503,238	597,642
敷金及び保証金	760,548	842,941
その他	47,016	92,807
投資その他の資産合計	1,801,509	2,031,044
固定資産合計	5,008,553	6,473,886
資産合計	16,774,615	18,907,572

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,171	203,585
リース債務	78,101	61,422
未払金	1,985,460	2,294,398
未払法人税等	679,230	820,544
未払消費税等	92,431	69,443
前受金	205,232	179,107
預り金	189,226	348,599
賞与引当金	453,245	492,915
ポイント引当金	221,335	277,482
その他	35,562	44,485
流動負債合計	4,087,997	4,791,985
固定負債		
リース債務	94,665	33,243
資産除去債務	172,858	174,814
負ののれん	15,296	-
その他	1,100	1,100
固定負債合計	283,920	209,158
負債合計	4,371,918	5,001,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
資本準備金	2,884,780	2,884,780
資本剰余金合計	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,011,482	10,472,776
利益剰余金合計	9,011,482	10,472,776
自己株式	1,841,718	1,841,718
株主資本合計	12,388,845	13,850,138
新株予約権	13,851	56,290
純資産合計	12,402,697	13,906,428
負債純資産合計	16,774,615	18,907,572

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	24,282,524	27,237,211
売上原価	5,256,619	6,149,558
売上総利益	19,025,905	21,087,653
販売費及び一般管理費	15,881,536	17,992,266
営業利益	3,144,368	3,095,386
営業外収益		
受取利息	3,117	4,973
負ののれん償却額	30,592	15,296
事務所移転費用引当金戻入額	6,272	-
その他	8,286	13,465
営業外収益合計	48,268	33,735
営業外費用		
支払利息	8,945	1,733
その他	871	327
営業外費用合計	9,817	2,060
経常利益	3,182,819	3,127,061
特別利益		
補助金収入	-	150,015
特別利益合計	-	150,015
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2,350	16,320
特別損失合計	2,350	16,320
税引前当期純利益	3,180,469	3,260,755
法人税、住民税及び事業税	1,357,119	1,449,371
法人税等調整額	51,948	137,880
法人税等合計	1,409,068	1,311,490
当期純利益	1,771,401	1,949,265

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,348,455	25.4	1,274,096	20.5
外注費		1,365,447	25.8	1,578,724	25.3
経費		2,586,048	48.8	3,378,252	54.2
総システム運営費用		5,299,951	100.0	6,231,073	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	10,069		13,388	
合計		5,310,021		6,244,462	
期末仕掛品たな卸高		13,388		26,297	
他勘定振替高		40,012		68,606	
当期売上原価		5,256,619		6,149,558	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	984,976	1,371,100
業務委託費	367,588	538,093
システム賃借料	409,838	504,814

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	40,012	68,606

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,334,300	2,334,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,884,780	2,884,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,884,780	2,884,780
資本剰余金合計		
当期首残高	2,884,780	2,884,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,728,053	9,011,482
当期変動額		
剰余金の配当	487,972	487,972
当期純利益	1,771,401	1,949,265
当期変動額合計	1,283,429	1,461,293
当期末残高	9,011,482	10,472,776
利益剰余金合計		
当期首残高	7,728,053	9,011,482
当期変動額		
剰余金の配当	487,972	487,972
当期純利益	1,771,401	1,949,265
当期変動額合計	1,283,429	1,461,293
当期末残高	9,011,482	10,472,776
自己株式		
当期首残高	1,841,718	1,841,718
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,841,718	1,841,718
株主資本合計		
当期首残高	11,105,416	12,388,845
当期変動額		
剰余金の配当	487,972	487,972
当期純利益	1,771,401	1,949,265
当期変動額合計	1,283,429	1,461,293
当期末残高	12,388,845	13,850,138

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	13,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,851	42,438
当期変動額合計	13,851	42,438
当期末残高	13,851	56,290
純資産合計		
当期首残高	11,105,416	12,402,697
当期変動額		
剰余金の配当	487,972	487,972
当期純利益	1,771,401	1,949,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,851	42,438
当期変動額合計	1,297,281	1,503,731
当期末残高	12,402,697	13,906,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給与手当	5,223,072千円	5,649,868千円
業務委託費	2,260,433	2,866,786
販売促進費	774,650	1,786,931
広告宣伝費	1,353,686	1,504,314
賃借料	1,078,119	1,058,876
減価償却費	773,619	526,887
賞与引当金繰入額	377,223	419,109
貸倒引当金繰入額	305,855	181,785
ポイント引当金繰入額	169,993	56,146
貸倒損失	10,829	13,763

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	15,854	1,569,546	-	1,585,400
合計	15,854	1,569,546	-	1,585,400

(注)自己株式の増加につきましては、平成23年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,585,400	-	-	1,585,400
合計	1,585,400	-	-	1,585,400

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンピューター及びその周辺機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	118,086	105,428	12,657
ソフトウェア	134,043	122,005	12,038
合計	252,129	227,434	24,695

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	48,658	48,658	-
ソフトウェア	63,593	63,593	-
合計	112,251	112,251	-

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	25,907	-
1年超	-	-
合計	25,907	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	56,027	27,479
減価償却費相当額	53,244	25,796
支払利息相当額	1,180	240

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	35,174	33,408
1年超	17,259	31,719
合計	52,433	65,128

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式320,000千円、関連会社株式4,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式310,000千円、関連会社株式4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	291,254千円	362,625千円
投資有価証券評価損	184,088	189,898
賞与引当金	194,420	187,307
ポイント引当金	84,107	105,443
資産除去債務	61,537	62,233
未払事業税	48,802	57,425
貸倒引当金損金算入限度超過額	38,394	27,190
貸倒損失	33,318	20,340
貯蔵品否認	-	17,966
一括償却資産損金算入限度超過額	12,399	13,586
未払事業所税	-	8,374
リース料	1,031	-
その他	19,366	46,012
繰延税金資産合計	968,722	1,098,406
繰延税金負債		
資産除去債務	47,294	39,097
繰延税金負債合計	47,294	39,097
繰延税金資産の純額	921,427	1,059,308

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目にふくまれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	418,189千円	461,666千円
固定資産 - 繰延税金資産	503,238	597,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
負ののれん償却額	0.4	0.2
住民税均等割	0.5	0.5
新株予約権	0.1	0.3
その他	2.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	40.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	175,321千円	172,858千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,580	-
時の経過による調整額	1,933	1,956
資産除去債務の履行による減少額	26,977	-
期末残高	172,858	174,814

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	507円77銭	567円66銭
1株当たり当期純利益金額	72円60銭	79円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72円59銭	79円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,771,401	1,949,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,771,401	1,949,265
期中平均株式数(株)	24,398,600	24,398,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,410	31,444
(うち新株予約権(株))	(4,410)	(31,444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型) 取締役会決議日 平成23年11月18日 新株予約権の数 2,211個 株式の種類 普通株式 株式の数 221,100株 発行価格 900円 行使期間 平成25年12月10日～平成30年12月9日	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型) 取締役会決議日 平成23年11月18日 新株予約権の数 2,211個 株式の種類 普通株式 株式の数 221,100株 発行価格 900円 行使期間 平成25年12月10日～平成30年12月9日

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	672,001	24,615	-	696,616	320,810	99,956	375,806
工具、器具及び備品	1,037,000	394,258	33,031	1,398,227	887,895	226,165	510,332
リース資産	375,241	-	-	375,241	292,831	67,097	82,410
その他	-	507	-	507	-	-	507
有形固定資産計	2,084,243	419,381	33,031	2,470,594	1,501,536	393,219	969,057
無形固定資産							
のれん	5,000	-	-	5,000	5,000	1,250	-
ソフトウェア	6,487,905	2,354,711	2,293,756	6,548,860	3,506,215	1,498,751	3,042,644
ソフトウェア仮勘定	63,363	952,128	591,185	424,306	-	-	424,306
リース資産	44,883	-	-	44,883	39,944	6,016	4,938
その他	1,894	-	-	1,894	-	-	1,894
無形固定資産計	6,603,047	3,306,839	2,884,941	7,024,945	3,551,160	1,506,018	3,473,785
長期前払費用	6,245	80,500	25,488	61,257	-	-	61,257

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社拡張工事関係	15,198千円
工具、器具及び備品	データベース用サーバー他	202,995千円
ソフトウェア	コンテンツ制作ソフトウェア	2,230,235千円
ソフトウェア仮勘定	コンテンツ制作ソフトウェア	375,219千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	データベース用サーバー他	29,869千円
ソフトウェア	コンテンツ制作ソフトウェア	900,382千円
	社内管理システム他	1,393,373千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	445,681	414,658	212,807	232,873	414,658
賞与引当金	453,245	492,915	453,245	-	492,915
ポイント引当金	221,335	277,482	-	221,335	277,482

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,992
預金	
普通預金	1,974,818
定期預金	4,653,343
別段預金	11,550
小計	6,639,712
合計	6,641,704

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
チムニー(株)	71,015
沖縄県	60,618
(株)ダイヤモンドダイニング	57,865
経済産業省	57,750
茨城県	57,749
その他	3,649,442
合計	3,954,442

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
3,703,536	28,598,270	28,347,365	3,954,442	87.8	48.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ制作	20,148
その他	6,149
合計	26,297

二．未収入金

品目	金額(千円)
(株)セディナ	1,194,310
東北経済産業局	150,015
東京地下鉄(株)	14,783
その他	12,767
合計	1,371,876

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エヌケーピー	18,846
銀座農園(株)	15,914
(株)クオラス	14,700
トレンダーズ(株)	13,650
(株)藤代範雄デザイン事務所	10,005
その他	130,468
合計	203,585

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
東宝(株)	186,723
トランス・コスモス(株)	107,900
大阪ターミナルビル(株)	97,845
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	85,374
(株)トランザクション・メディア・ネットワークス	63,544
その他	1,753,010
合計	2,294,398

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	毎年6月																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.gnavi.co.jp/company/ir/koukoku)																		
株主に対する特典	<p>指定取扱店にてのご飲食代金等の20%を割引きするご優待券を、所有期間、所有株式数に応じて進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当社株式の所有期間</th> <th>所有株式数</th> <th>優待券贈呈数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3年未満所有の方</td> <td>1株以上4株まで</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>5株以上9株まで</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>10株以上</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3年以上継続して所有の方</td> <td>1株以上4株まで</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>5株以上9株まで</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>10株以上</td> <td>8枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株主優待は、年1回3月31日時点の株主様を対象といたします。 2. 3年以上継続所有の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に同一株主番号で、連続7回以上記載または記録された株主様といたします。</p>		当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数	3年未満所有の方	1株以上4株まで	1枚	5株以上9株まで	2枚	10株以上	4枚	3年以上継続して所有の方	1株以上4株まで	2枚	5株以上9株まで	4枚	10株以上	8枚
当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数																	
3年未満所有の方	1株以上4株まで	1枚																	
	5株以上9株まで	2枚																	
	10株以上	4枚																	
3年以上継続して所有の方	1株以上4株まで	2枚																	
	5株以上9株まで	4枚																	
	10株以上	8枚																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月31日関東財務局長に提出

第24期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月1日関東財務局長に提出

第24期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河合 宏幸	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ぐるなびが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。